

農村の美しい景観・歴史・伝統等を次世代に  
継承する取組を支援します  
～ 美しい農村再生支援事業 ～

農村の棚田や疏水等の有する美しい景観や歴史・伝統等の総合的な価値を農村の付加価値として新たに蘇らせ、農業・農村の活性化を図る取組をソフト、ハードの両面から支援します。

支援内容

- 農村の価値の向上・継承(ソフト)  
地域住民や、都市のボランティア等  
が参加した体制づくり、計画づくり等  
の取組を支援します。



新たな取組の計画づくり



- 残したい農村資源の保全・復元  
(ハード)  
体制整備や活動立ち上げに付随的に  
必要となる農業資源の整備を支援しま  
す。



住民参加による農業資源の整備



- 農村の価値の向上・継承(ソフト)  
地域活性化の取組の立ち上げ等の取  
組を支援します。  
※ 特徴的な農村資源を活用した地域  
の魅力向上 等



地域製品のブランド化

※ ソフト事業のみの実施も可能です。

## 事業実施主体

- 都道府県、市町村

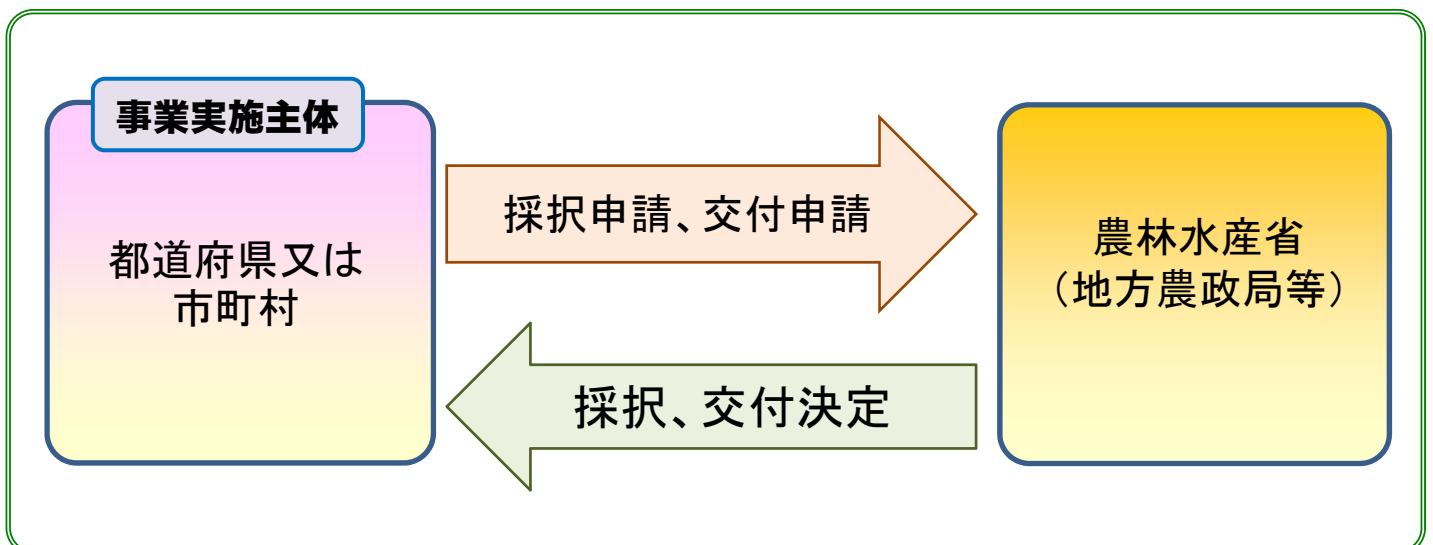
## 事業要件

- 日本の棚田百選、疏水百選のうち法律に基づく景観保全等に取り組む地区や国際機関が認定した世界農業遺産を対象としています。

## 補助率

- 農村の価値の向上・継承(ソフト事業への支援)  
定額の支援を行い、1地区、1年当たりの支援上限は600万円(複数市町村にまたがる場合は800万円)です。
- 残したい農村資源の保全・復元(ハード事業への支援)  
1/2等の支援を行い、1地区、1年当たりの支援額の上限は1,700万円です。

### 【事業の申請手続等】



詳細については、農村振興局中山間地域振興課(☎03-3501-8359)までご連絡ください。